

玉名市令和7年 豪雨被災事業所等廃棄物処理補助金 募集要項

申請受付締切

受付締切:令和7年12月26日(金)

申込書類等の提出先・問い合わせ先

玉名市商工政策課 〒865-0025 玉名市高瀬290-1(玉名商工会館2階) 電話 0968-71-2065 FAX 0968-73-2220 E-mail shoko@city.tamana.lg.jp

申込時提出書類は郵送・持参によりご提出ください。

なお、1月より玉名市役所2階に移転いたします。 〒865-8501 玉名市岩崎163 (玉名市役所2階)

ご注意・ご連絡事項

○申込の際、提出書類等の漏れがないよう十分にご注意ください。 ○本募集要綱及び提出書類―式は玉名市ホームページからダウンロード できます。

被災ごみ処理補助金の情報はこちら →



【目次】

●「重要説明事項」(申込にあたっての注意点) 3	3
●交付申請から補助金交付までの手続きの流れ	4
I 本事業について	5
1 事業の目的 5	5
2 補助対象者 5	5
3 補助対象事業	5
4 補助対象経費	5
5 補助率及び補助上限額 6	6
6 申込手続き	6
7 交付決定及び交付額の確定 7	7
8 留意事項 {	8
Ⅱ 申込時提出書類 8	8
玉名市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧	9
Ⅲ 提出書類様式等(記入例)	10

「重要説明事項」(申込にあたっての注意点)

本補助金に係る重要説明事項を以下のとおりご案内いたしますので、必ずご確認、ご理解いただいたうえでの申込をお願いいたします。

1 本補助金事業は、「玉名市補助金等交付規則(平成17年規則第40号)」に 基づき実施されます。

補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令等を行うことがあります。 なお、申込書類の作成・提出に際しては、添付資料の「様式第2号誓約書及び同意書」において、「虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行わない」旨を誓約いただきますので、事実と異なる記載内容での申込・申請とならないよう十分にご確認ください。

2 補助事業関係書類は事業終了後1年間保存しなければなりません。

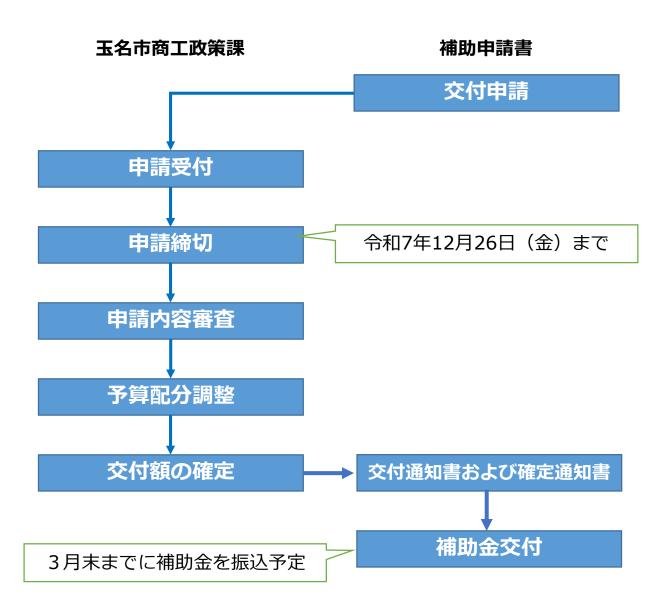
補助事業者は、補助事業に関係する帳簿および挙証書類を補助事業の完了の日の属する年度の終了後1年間、玉名市からの求めがあった際に、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければなりません。また、補助事業完了後、実地検査に入ることがあります。この検査により補助金の返還命令等の指示がなされた場合には、これに従わなければなりません。

3 その他

申込者・補助事業者は、本募集要項、交付要綱等の案内に記載のない細部については、玉名市からの指示に従うものとします。

交付申請から補助金交付までの手続きの流れ

補助金交付申請から補助金交付までは以下のような手続き・流れとなります。なお、本補助金は交付申請の受付順で補助金の決定をするものではなく、一度補助金申請を締切、その後、予算内で補助決定を行うものです。



I 本事業について

1 事業の目的

令和7年8月10日からの大雨により、玉名市内で浸水被害を受けた事業者の皆様の、事業再開に向けた被災ごみ処理費用の負担を軽減し、円滑な事業継続を支援することを目的とします。

2 補助対象者

本事業の補助対象者は、次の(1)及び(2)、(3)に掲げる要件をいずれも満たす事業者であることとします。

- (1) 令和7年8月10日からの大雨により、玉名市内の事業所等において浸水被害を受け、被災証明書等の交付を受けていること。
 - (2) 現に事業活動を行っており、事業再開の意思を有していること。
- (3)次に掲げる「玉名市令和7年被災事業所等廃棄物処理補助金の交付を受けるものとして不適当な者」に該当しない者であること。
 - 市税の滞納がある場合
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団もしくはその構成員、またはこれらと親密な関係を有する者。
 - 被災ごみの処分に関する他の補助金等を受けていること。

3 補助対象事業

補助対象となる事業は、令和7年8月10日からの大雨による被害を受けた事業所等のゴミ処理に掛かった費用。

4 補助対象経費

補助の対象となる経費は、補助対象者が「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律」に基づき許可を受けた一般廃棄物処理業者または産業廃棄物処理業 者に委託して行った、以下の費用です。

- 被災ごみの収集運搬費
- 被災ごみの処分費

【対象期間】

令和7年8月11日(月)から同年9月11日(木)までに発生した費用が対象です。

【補助対象外となる経費】

以下の費用は補助対象外です。

- 事業者が自ら行う清掃作業に係る人件費および機材賃借料等
- 対象経費が1万円以下のもの
- 消費税および地方消費税
- 国、県等の類似補助金の交付を受けている経費

※事業者が自ら廃棄物処理を行い、直接、東部環境センター・クリーンパークファイブに持ち込み処理を行った場合。その分の処理手数料は補助対象になります。

(3) その他、補助対象経費全般にわたる留意事項

小切手、手形(自社振出・他社振出とも)、仮想通貨、クーポン、ポイント、金券、商品券等による支払は<u>認められません</u>。また、値引・割引された金額は補助対象外となります。

アパートや賃貸物件の所有者の方へ

居宅部分のゴミ処理費用は対象外です。

5 補助率及び補助上限額

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額とし、

1件につき10万円を上限とします。

算定した補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り 捨てた額となります。

(例:補助額が50,500円の場合 → 50,000円)

6 申込手続き

(1)受付期間

締切 令和7年(2025年)12月26日(金)必着

(2)申請方法

- ○郵送・持参による申請
- ※郵送料等、申請に必要な費用はご負担ください。
- ※郵送時は封筒の表に「玉名市令和7年豪雨被災事業所等廃棄物処理補助金申込書類在中」とお書きください。

(3)提出書類の提出先・問合せ先

▼12月まで

宛先: 玉名市役所商工政策課 被災事務所廃棄物補助 申込書類在中

住所: 〒865-0025 熊本県玉名市高瀬290-1

玉名商工会館 2 階 電話番号:0968-71-2065

※持参・問合せ等の受付時間は、9:00~17:00(土日祝日除く)です。

▼1月から ※事務所移転予告

令和8年1月より玉名市役所本庁舎2階で業務を行います。

宛先: 玉名市役所商工政策課 被災事務所廃棄物補助 申込書類在中

住所: 〒865-8501 玉名市岩崎163

(4)提出書類

申請書様式は、玉名市ホームページよりダウンロードして使用してください。

- ① 玉名市令和7年豪雨被災事業所等廃棄物処理費用補助金交付申請書及び 実績報告書(様式第1号)
- ② 誓約書及び同意書(様式第2号)
- ③ 本市の区域内に事業所等を有し、かつ、営業していることが確認できる 書類の写し

(例:法人の履歴事項全部証明書、個人事業主の開業届、直近の確定申告書、法人の定款・登記事項証明書・事業開始届・許認可証など、その他事業活動を証明する書類)

- ④ 被災ごみ処理費用の領収書および請求書明細(内訳が分かるもの)の写し(処理業者から発行されたもの)
 - ※レシートは不可です。
 - ※被災ごみ処理に関する費用に対する支払であることがわかる書類 をご提出ください。
 - ※清掃等を同時に外注している場合は、領収書の内訳等で廃棄物処理に関する金額がわかるようにしてください。
 - ※領収書の宛名は、①の申請者と同じであることを確認してください。
- ⑤ 水害において被災したことを証する書類(被災証明書等の写し)
- ⑥ 補助金振込先の口座情報が確認できる書類(通帳の写しなど)
- ⑦ 市税に滞納がないことの証明書の写し
- ⑧ その他、市長が必要と認める書類

(5) その他

- ・事業所を複数所有している申込者は、当該事業所ごとに申込み可能です。
- ・事業所の使用者(テナント等)が補助金の申込みを行うときは、所有者の同意が必要です。
- ・アパート(賃貸物件)の事業者以外の居住者が申請することはできませ ん。

7 交付の決定及び交付額の確定

- ・提出いただいた申請書等をもとに審査の上、補助金の交付決定及び交付額の確定を行い、交付決定及び交付額確定通知書(様式第3号)を申請者に郵送します。
- ・必要な書類が整った時点で正式な申請として受け付けます。
- ・補助金の交付は提出書類①にご記入いただいた金融機関口座へ後日振込みます。

8. 注意事項

● 同一事業所における再申請の制限

この補助金の交付を受けた方は、再度、同一の事業所等において補助金の交付申請を行うことはできません。

● 予算の範囲内での交付

補助金の交付は、予算の範囲内で行われます。申請が多数の場合、ご希望に沿えない場合があります。

● 交付決定の取消し・補助金の返還

申請書やその他の書類に虚偽の記載があった場合、補助金交付の条件に違反した場合、または不正な行為があったと認められた場合は、 交付決定が取り消され、既に補助金が交付されている場合は全額の 返還を請求します。

● 申請期限厳守

申請期限(令和7年12月26日(金))を過ぎた申請は受付できませんのでご注意ください。

● 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき許可を受けた玉 名市一般廃棄物収集運搬許可業者によって運搬・処理された廃棄 物が対象となります。



←事業所系一般廃棄物については、市ホームページをご覧ください。

Ⅱ 申込時提出書類

※ご自身での確認のため、用意できた提出物にチェック図を付けてください。

提出物【必須】		提出部数	備考
	①玉名市令和7年豪雨被災事業所等廃棄物 処理費用補助金交付申請書及び実績報告書 (第1号様式)	原本1部	
	②誓約書及び同意書 (第2号様式)	原本1部	
	③本市の区域内に事業所等を有し、かつ、 営業していることが確認できる書類の写し	写し1部	
	④被災ごみ処理費用の領収書および請求書明細(内訳が分かるもの)の写し(処理業者から発行されたもの)	写し1部	
	⑤水害において被災したことを証する書類 (被災証明書等の写し)	写し1部	証明書がなくとも写真等 で被災した状況がわかる 書類であれば認めます。
	⑥補助金振込先の口座情報が確認できる書類 (通帳の写しなど)	写し1部	
	⑦税に滞納がないことの証明書の写し	写し1部	
	⑧その他、市長が必要と認める書類		

玉名市一般廃棄物収集運搬許可業者

No	業者名	所在地	電話番号	
1	株式会社 アーステック	玉名市伊倉南方404-1	0968-72-2962	
2	有明環境技研株式会社	玉名郡玉東町大字稲佐154番地4	0968-71-4288	
3	有限会社有明総合環境	玉名市滑石1439	0968-76-1621	
4	株式会社石崎商店	荒尾市高浜613番地1	0968-68-6848	
5	金岡商店株式会社	熊本市南区富合町釈迦堂611番地	096-358-3500	
6	合同会社金本商事	玉名市立願寺1407番地10	0968-74-0707	
7	九州綜合サービス 株式会社	熊本市中央区大江8丁目24番19号	096-366-3770	
8	有限会社きんかい	玉名市大浜町800番地	0968-76-1388	
9	有限会社 コーショウクリーン	福岡県大牟田市西新町19番地	0944-55-3021	
10	有限会社サムラ工業	玉名郡長洲町大字上沖洲708番地	0968-78-2706	
11	株式会社島村建設	玉名市横島町横島11355番地	0968-84-3666	
12	有限会社松英興業	玉名市横島町横島10426番地1	0968-84-3007	
13	株式会社小路商会	玉名郡和水町内田2171番地2	0968-86-3932	
14	有限会社陶山興産	玉名市伊倉北方2414番地	0968-74-4156	
15	田上建設有限会社	玉名市岱明町野口2033番地	0968-57-0224	
16	有限会社田上総業	玉名市岱明町中土1059番地2	0968-57-2011	
17	有限会社玉名産業	玉名市伊倉北方1243番地1	0968-72-3593	
18	社団法人玉名市 シルバー人材センター	玉名市岩崎88番地1	0968-73-3610	
19	有限会社玉名清掃社	玉名市永穂寺163番地1	0968-74-4571	
20	株式会社 玉名リサイクルプラザ	玉名市山部田442番地1	0968-76-6680	
21	株式会社永野商店	熊本市北区室園町10番地22号	096-343-4970	
22	株式会社西原商店	熊本市中央区八王子町29番地8	096-378-0657	
23	NETワークサービス	玉名市築地2243番地2	0968-73-2426	
24	のがみ産業	玉名市下1875番地	0968-72-5047	

玉名市長

玉名市令和7年豪雨被災事業所等廃棄物処理補助金交付申請書及び実績報告書

玉名市令和7年豪雨被災事業所等廃棄物処理補助金交付申請書の交付を受けたいので、本補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて次のとおり提出します。また、玉名市から交付される本補助金の請求を、玉名市長に委任するとともに、下記の金融機関口座に支払われるよう依頼します。

補助対象経費(税抜)	331,000円(ア)	
補助金交付申請額 (ア)×1/2	金 100,00円 ※1,000円未満は切捨て、上限10万円	
消毒等した事業所の所有者又は使 用者の確認	□ 所有者 ☑ 使用者	
令和7年8月11日から9月1 0日までの領収書が対象となり ます。 添付書類	(1)誓約書及び同意書(様式第2号) (2)罹災証明書、被災証明書および大雨による被害がわかる書類 (3)消毒を実施したことによる支払いを証明する書類(領収書等) (4)本市内に事務所等を有し、かつ営業していることが確認できる書類 (5)通帳の写し	

	申請日(書類発送日)	令和7年 ○月 □日	
	当てはまる方に☑	☑ 法人 □ 個人事業主	
	フリガナ	カブシキカイシャ タマナシティホール	
申請	商号又は名称	株式会社 玉名シティホール	ED
者	代表者役職・氏名	代表取締役社長 玉名 太郎	代表取締役
情	資本金(※)	1,000,000円	社長之印
報	従業員数(常用雇用)	7人	
	事業所所在地 法人:本店又は主たる事業所 個人事業主:代表者住所	〒865-8501 玉名市岩崎163 <	本店・本社の住所を記載してくださ
	連絡先(代表電話)	0968-71-2065	U,₀



- ※振込を希望する口座の通帳の写しを添付してください。
- ※口座名義人が代表者でない場合は、別途、委任状をご提出ください。

領収書例

令和7年8月25日

領収書

玉名シティホール 代表取締役 玉名太郎 様

宛名は必ず必 要です。

領収日は、令和7年8月11 日から12月26日までのも のが対象です

玉名災害復旧株式会社 代表取締役 繁根木三郎

どこの事務所 (店舗) をご み処理をしたのか分かるよ うにしてください。

領収印は必ず 必要です。

事業名:【令和7年8月大雨】玉名コマースサポートセンターゴミ処理

番号	名称	仕様寸法	単位	数量	単価	金額
1	1)事務所内畳替え工事		式	1.0	78,000	78,000
	2)ゴミ処理費用		"	1.0	183,100	183,100
	3) ゴミ運搬費用		"	1.0	111,060	111,060
2	諸経費		式			37,840
		$ \top $				
		$ ot \setminus $			小計	410,000
					消費稅	41,000
					計	451,000

工事明細を付け てください。

補助対象外の経費につい ては、省いて申請してく ださい。

誓約書及び同意書

玉名市長 様

誓約書及び同意書を理解し、 従う旨の書類です。拒否する 場合は、中語できません

	住所		場合は、申請できません。	
	法人:本店又は主たる事	1 000 0020		
	業所 個人事業主:代表者住所	玉名市岩崎163		
申込者	四八字来工:「仅日口///			
情報	フリガナ	カブシキカイシャ	タマナシティホール	
	名称	株式会社玉名シティ	ホール	
	代表者役職・氏名	代表取締役社長 五	名太郎	
事業所	事業所名	玉名コマースサポー	· k	
情報	事業所所在地	玉名市高瀬290-1		

私は、玉名市令和7年豪雨被災事業所等廃棄物処理補助金の交付申請を行うにあたり、下記事項を守ることを誓約します。なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

- ▼ 市税の滞納はありません。
- ☑ 申込者の要件審査のため、玉名市市税の納付状況について照会することを承諾します。
- ☑ 玉名市暴力団排除条例(平成24年条例第2号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員ではありません。
- ✓ 玉名市が行う現地確認等に協力します。
- ✓ 浸水被害のあった事業所を消毒し、補助金の申込みを行うことについて、事業所の所有者から同意を得ています。
- ☑ 虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行いません。

内容を確認し 夕をつけてください。